

障害者活躍推進計画

機関名	玉東町議会事務局
任命権者	玉東町議会議長
計画期間	令和２年度～令和６年度（５年間）
玉東町における障害者雇用に関する課題	玉東町議会事務局においては、職員が２名程度の小規模な機関であり、各部局の採用については、町長部局で一括して行っている。現時点では、組織的な体制整備は行っていないが、人事異動や新規採用も想定し、障害者の特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう、誰もが働きやすい環境整備など取組が必要である。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 (参考) 令和元年６月１日時点の実施雇用者数 ０人
②定着に関する目標	職場環境等を理由とする離職者を極力生じさせないように努める。
取組内容	
１．障害者の活躍を推進する体制整備	
(１) 組織面	○障害者雇用推進者は、総務課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合の相談窓口は、部局内と総務課人事係に設定する。
２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(１) 職場環境	○障害者である職員からの要望を踏まえ、必要に応じて就労支援機器の購入を検討する。 ○定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的な措置を講じる。
４．その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。